



六管区水路通報第41号

令和5年10月20日

第六管区海上保安本部

【目次】

第543項	瀬戸内海	播磨灘西部、牛窓港	防波堤完成
第544項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第545項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第546項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	小型船操縦訓練
第547項	瀬戸内海	水島港及び付近	環境調査
第548項	瀬戸内海	西条港付近	灯付浮標移動
第549項	瀬戸内海	壬生川港	灯台について
第550項	瀬戸内海	備後灘、荒神瀬戸	海上作業
第551項	瀬戸内海	鼻栗瀬戸	水路測量
第552項	瀬戸内海	来島海峡及び付近	船舶通航信号所一部業務休止
第553項	瀬戸内海	来島海峡航路及び付近	水路測量
第554項	瀬戸内海	大崎上島北方、契島西岸	オイルフェンス展張訓練
第555項	瀬戸内海	呉港付近、音戸ノ瀬戸	橋梁点検作業
第556項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島	重量物荷役作業
第557項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	灯台廃止(予告)
第558項	瀬戸内海	広島港、第2区	潜水作業
第559項	瀬戸内海	広島港、第1区	救難訓練
第560項	瀬戸内海	広島湾、柱島南方	照明弾等発射訓練
第561項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第562項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海難救助訓練

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

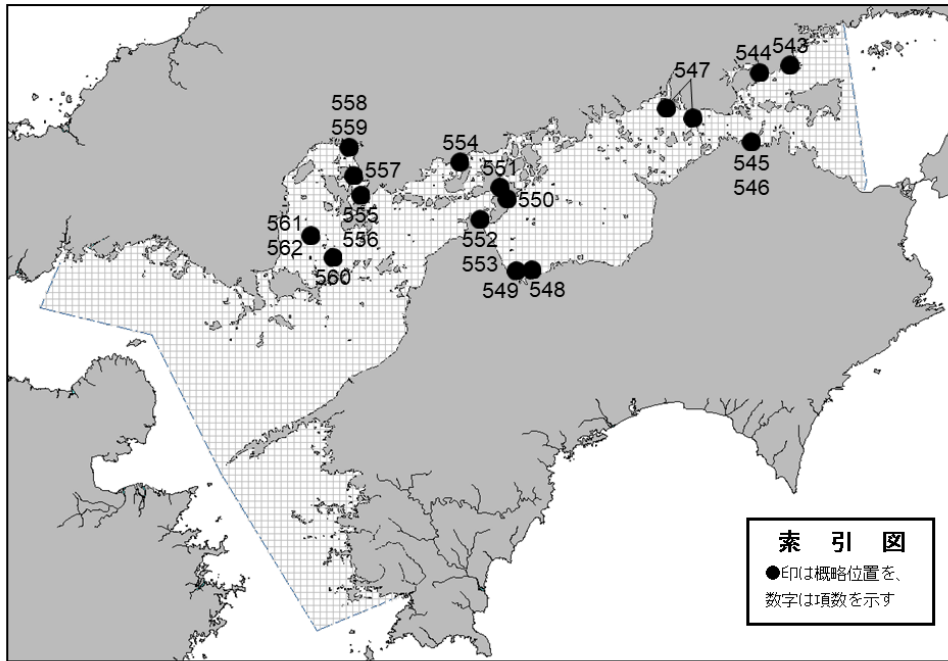
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



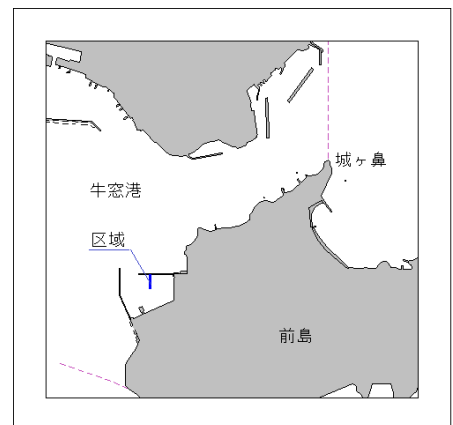
★5年543項 瀬戸内海 — 播磨灘西部、牛窓港 防波堤完成

区域 2地点を結ぶ線を中心とした幅約3mの区域

- (1) 34-36-29.0N 134-09-56.4E
- (2) 34-36-31.0N 134-09-56.4E (防波堤上)

海図 W1114

出所 第六管区海上保安本部



★5年544項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期間 令和5年11月4日～12月1日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-34-58N 134-02-36E
- (2) 34-34-49N 134-02-41E
- (3) 34-34-53N 134-02-29E
- (4) 34-34-59N 134-02-28E

備考 区域内に浮標を設置

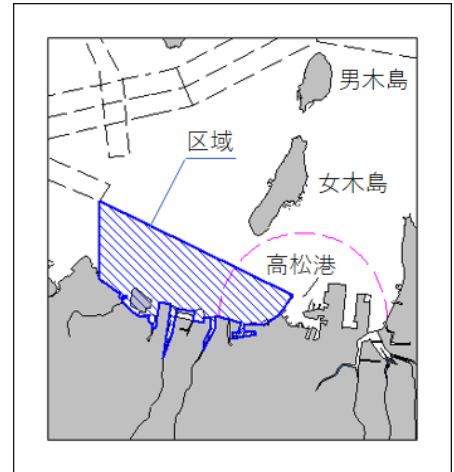
海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



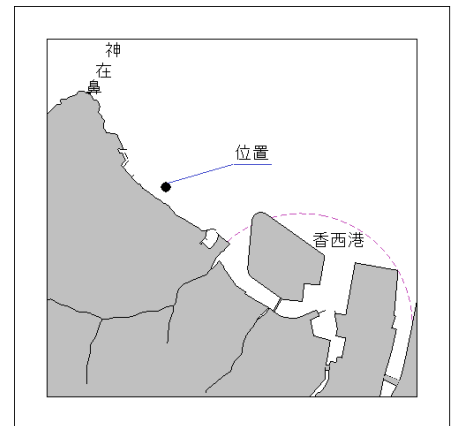
★5年545項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

期 間 令和5年10月28日、29日の0900～1700
 区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
 (2) 34-23-23N 133-58-52E
 (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)
 備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1125-W137A-JP137A-
 W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



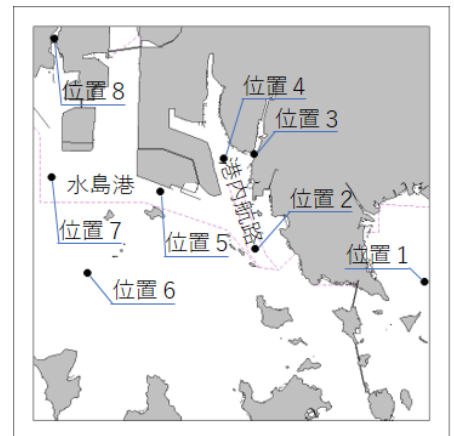
★5年546項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 小型船操縦訓練

期 間 令和5年11月4日、5日の日出～日没
 位 置 34-21-55N 133-59-05E付近
 備 考 コースを示す浮標を設置
 海 図 W137A-JP137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★5年547項 瀬戸内海 — 水島港及び付近 環境調査

期 間 令和5年10月31日～11月30日の内1日の0900～日没
 位置1 34-26-12N 133-50-20E
 位置2 34-26-58N 133-45-34E
 位置3 34-29-10N 133-45-32E
 位置4 34-29-04N 133-44-41E
 位置5 34-28-18N 133-42-54E
 位置6 34-26-24N 133-40-51E
 位置7 34-28-38N 133-39-51E
 位置8 34-31-51N 133-39-55E
 備 考 作業船による採水及び採泥作業
 海 図 W1127A-JP1127A-W1127B-
 JP1127B-W1122-W1116
 出 所 水島港長



★5年548項 瀬戸内海 — 西条港付近 灯付浮標移動
 移動後位置 33-58-16.8N 133-10-10.7E
 (海図図載位置の北西約400m)
 備考 黄色X型頭標1個付黄色灯付黄色塗円柱形浮標
 海図 W1236-W1128
 出所 今治海上保安部



★5年549項 瀬戸内海 — 壬生川港 灯台について
 期間 令和5年11月6日～12月9日(予備日を含む)
 名称 壬生川港壬生川西防波堤灯台
 位置 33-57.4N 133-06.6E
 備考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
 (2) 灯火に影響はない
 海図 W1236-W1128-W153-JP153-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4561番
 出所 第六管区海上保安本部



★5年550項 瀬戸内海 — 備後灘、荒神瀬戸 海上作業
 1. 捨石投入及び重量物荷役作業
 期間 令和5年11月6日～8日、令和6年1月5日～7日
 の日出～日没
 位置1 34-10-52N 133-04-48E付近
 2. 重量物荷役作業
 期間 令和5年12月5日～7日の日出～日没
 位置2 34-10-57N 133-04-48E付近
 備考 (1) 作業は起重機船(スパッド式)で実施
 (2) 警戒船を配置
 海図 W104-JP104-W153-JP153-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★5年551項 瀬戸内海 — 鼻栗瀬戸 水路測量

期 間 令和5年11月6日～12月22日の内1日

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-18N 133-03-34E
- (2) 34-13-15N 133-03-34E
- (3) 34-13-15N 133-03-33E
- (4) 34-13-18N 133-03-32E

区域2 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-13N 133-03-34E
- (2) 34-13-11N 133-03-37E
- (3) 34-13-07N 133-03-33E
- (4) 34-13-06N 133-03-35E
- (5) 34-13-02N 133-03-31E
- (6) 34-13-03N 133-03-29E
- (7) 34-13-00N 133-03-26E
- (8) 34-13-02N 133-03-24E

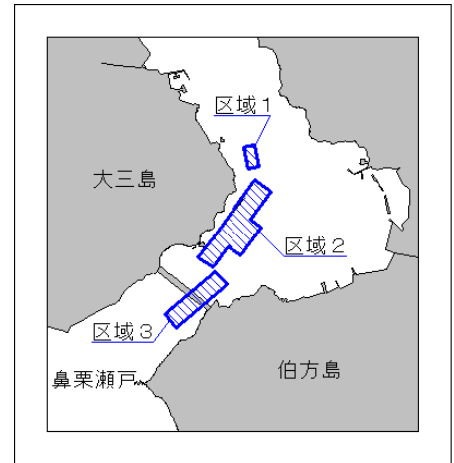
区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-00N 133-03-27E
- (2) 34-12-58N 133-03-29E
- (3) 34-12-51N 133-03-20E
- (4) 34-12-53N 133-03-18E

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W1447-W103-W104-JP104

出 所 第六管区海上保安本部



★5年552項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和5年11月8日の0840～1255(予備日9日の0940～1355、10日の1020～1445、22日の0645～1135、12月7日の0725～1130、8日の0840～1245)の内2時間

名 称 今治船舶通航信号所

休止業務 津島レーダー施設のレーダー映像を使用して行う情報提供業務

海 図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

出 所 第六管区海上保安本部

★5年553項 瀬戸内海 — 来島海峡航路及び付近 水路測量

期 間 令和5年11月6日～12月22日の内4日間

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-18N 132-57-00E
- (2) 34-08-36N 132-58-19E
- (3) 34-08-11N 132-58-00E
- (4) 34-08-53N 132-56-41E

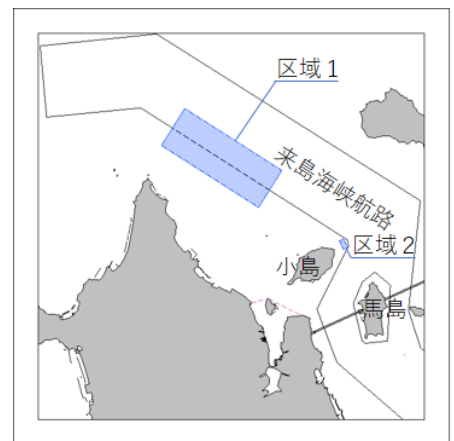
区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-07-50N 132-59-10E
- (2) 34-07-44N 132-59-13E
- (3) 34-07-43N 132-59-10E
- (4) 34-07-49N 132-59-06E

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W132-JP132-W104-JP104

出 所 第六管区海上保安本部



★5年554項 瀬戸内海 — 大崎上島北方、契島西岸
 期間 令和5年10月24日、11月2日、10日、15日の1030～1145
 位置 34-17-44N 132-54-05E付近
 海図 W141-JP141
 出所 第六管区海上保安本部

オイルフェンス展張訓練



★5年555項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 橋梁点検作業
 期間 令和5年10月27日まで(予備日30日～11月24日)の0900～1700
 区域 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-11-53N 132-32-23E(岸線上)
 (2) 34-11-54N 132-32-16E(岸線上)
 備考 作業員が橋梁桁下約2mまで下降する
 海図 W1109-JP1109-W141-JP141-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★5年556項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島 重量物荷役作業
 期間 令和5年11月9日～令和6年2月29日の内8日間の日出～日没
 区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸並びに棧橋により囲まれる区域
 (1) 34-11-50N 132-30-41E(既設棧橋北端)
 (2) 34-11-57N 132-30-36E
 (3) 34-11-59N 132-30-38E
 (4) 34-12-04N 132-30-49E
 (5) 34-11-58N 132-30-52E(岸線上)
 区域2 2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-11-42N 132-30-55E(岸線角)
 (2) 34-11-35N 132-30-51E(岸線角)
 備考 警戒船を配置
 海図 W125-W1109-JP1109-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★5年557項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 灯台廃止(予告)

廃止予定日 令和5年10月25日
名称 小用港ヨコナデ2号防波堤南灯台
位置 34-15.3N 132-29.9E
海図 W1109-JP1109-W142-JP142-W1108-JP1108
参照書誌 411 4765.75番
出所 第六管区海上保安本部



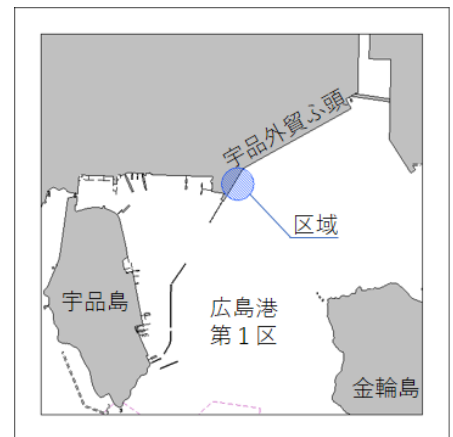
★5年558項 瀬戸内海 — 広島港、第2区 潜水作業

期間 令和5年10月31日(予備日11月1日~10日)の0900~1600
位置 34-19-48N 132-28-51E付近
備考 警戒船を配置
海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★5年559項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 救難訓練

期間 令和5年10月24日の1000~1300の内30分間
区域 34-21-09N 132-28-15Eの地点を中心とする
半径約100mの円内(陸域を除く)
備考 潜水作業を伴う
海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★5年560項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島南方 照明弾等発射訓練

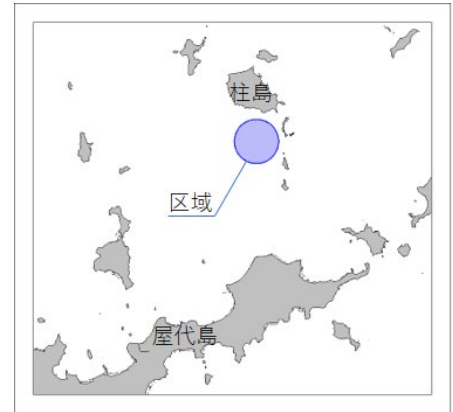
期 間 令和5年11月1日の1100～1200

区 域 34-00.0N 132-25.0Eの地点を中心とする
半径1000mの円内

備 考 巡視艇による照明弾及びもやい銃の発射訓練

海 図 W1131-W142-JP142-W1108-
JP1108

出 所 岩国海上保安署



★5年561項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期 間 令和5年10月27日、11月6日の0830～1630

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-03.8N 132-22.2E

(2) 34-03.5N 132-22.4E

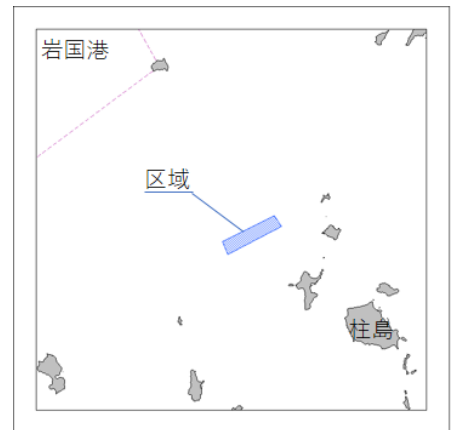
(3) 34-02.9N 132-20.9E

(4) 34-03.2N 132-20.7E

備 考 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年562項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海難救助訓練

期 間 令和5年11月2日、13日～17日、28日、
12月4日、11日、20日～22日の1000～1400

区 域 34-04.5N 132-19.5Eの地点を中心とする
半径2.5海里の円内

備 考 海上自衛隊による訓練

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部

